

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202163		
法人名	有限会社 スマイルケア		
事業所名	グループホーム スマイル		
所在地	長崎県佐世保市光月町4-11		
自己評価作成日	令和6年11月30日	評価結果市町村受理日	令和7年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和7年1月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

市街地という好条件を活かして家族が面会しやすく、感染対策を行いながら極力家族との関係性が維持できるよう働きかけしている
寝たきりにさせない関わり方を徹底する事で最後まで家族の一員として慣れ親しんだ顔や生活習慣の中で孤立する事なく、またご家族ともできるだけ最期の時間を共有していただく工夫をする事で、穏やかに自然な看取りが行えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、佐世保市の中心部に位置し、医療機関、商店街、体育館など、生活に便利な施設が揃った環境の中にある。ほとんどの入居者が地元の方で、以前から馴染みのある近所のお宅を訪問したり、買い物や美容院など、在宅時と同じように地域の店舗を利用できる環境にある。職員は、年間を通してWEB研修やEラーニング等、様々な研修プログラムを受講し、介護の知識や技術を習得している。入居者を尊重し、一人ひとりの個性やニーズに合わせた丁寧なケアを提供できるよう、接遇の向上にも力を入れている。ホームは入居者が、自身のペースで安心して最期までを過ごせるよう、医療機関と連携し看取りケアにも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「穏やかで家庭的な暮らしとケアを」という理念のもとスタッフ間で意見交換を行い、理念に沿ったサービスを提供できるよう実践を行っている。	「おだやかで家庭的な暮らしとケアを」という施設理念をフロアに掲載しており、職員会議や日常の入居者との関わりの中で常に意識し、入居者中心の介護に繋げることが出来る様理念の共有を図り実践に繋げている。	入居者が自宅での生活の延長のように、楽しく、安心して、自分らしいペースで日々を送れるよう、きめ細やかな支援に努めている。毎月開催されるフロア会議では、ホームの理念に基づいたケアについて、職員全員で共有し、共通認識を深め、職員全員が入居者の笑顔のために日々研鑽に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前のように地域行事への参加が難しくなっているが少しずつではあるが、行事への参加などで交流を図っている。	コロナの影響により地域行事への参加は難しい状態が続いている。地域の文化祭や町内会での食事会などに参加しており少しずつではあるが地域との交流も再開している状態である。	ホームは町内会に加入し、入居者が地域の一員として生活できるよう取り組んでいる。コロナ禍以前のような交流が困難である中、町内会主催の温泉施設での食事会に各ユニットから入居者が参加するなど、徐々にホームと地域との交流を再開できるよう取り組みを進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設発行の新聞の回覧や掲示での施設内の周知を行い、町内の方の入居相談にも対応するなどし地域に向けて活かしている。	施設発行のスマイル新聞を協力病院や回覧板での配布を行い施設で行っている活動や行事ごとなどの発信を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	対面での開催が増えてきているが、できない場合は書面報告を行い、意見、質問の聴取を行っている。ご家族からの聴取は難しいところがあるが、包括支援センターの方からの意見はいただいている。	現在はコロナウイルスやその他の感染症により外部参加での運営推進会議と書面報告等半々になっている状況である。開催時は町内会長、地域包括職員、協力病院看護師、家族、入居者を交えて話し合いを行っている。そこで地域の高齢者の現状を聞いたり、いただいた助言を基に施設サービスが向上するよう職員への情報共有の徹底を行っている。	ホームでは、町内会長、地域包括支援センター職員、協力医療機関の看護師、家族、入居者が参加し、定期的に運営推進会議を開催している。コロナ禍やインフルエンザなどの流行状況に応じて、対面または書面で会議を行い、最新の感染症情報や、参加メンバーの意見を共有し、これらの情報を支援に活かしている。地域と連携し、入居者の安全を守りながら、快適な生活を送れるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	各種申請や入居相談など継続して関係性を築けている。	施設満床時などで対応が困難な時は市や地域包括の方に情報を繋ぎ連携を行い横の繋がりが出来る様協力関係の構築に努めている。その他生活保護関連など相談を行っている。	地域包括支援センター、社会福祉協議会、市役所など、地域の関係機関と密接に連携している。運営推進会議への参加や、空床状況の共有、入居者紹介、行政手続きの代行など、様々な形で連携し協力関係を構築している。これらの取り組みを通じて、地域社会との信頼関係を深め、より質の高いサービスの提供を目指している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や勉強会において学ぶ機会を設け、スマイルにおけるセンサーマットの使用目的が安全に誘導を行う目的で使用していることを理解し、また、その他、身体拘束等の適正化のための指針を掲示し、ケアに努めている。	身体拘束の指針を職員の目につく所に掲示して周知を図っている。WEB研修・グループホーム協議会の研修に参加して正しい知識の会得に取り組んでいる。センサーマットは身体を拘束するものではなく排泄など本人の欲求を満たす際に転倒を防止するために使用しており安易に使用しているのではないことを職員で周知している。	施設長を委員長とする身体拘束・虐待防止委員会を2ヶ月に1回開催し、職員全員が参加できるよう、マニュアルの読み上げや勉強会を実施している。また、Web研修やEラーニングを活用し、職員一人ひとりが専門的な知識を習得できる環境を整えている。これらの取り組みを通して、職員全員が身体拘束や虐待のない、より良いケアを提供できるよう努めている。	ホームで虐待防止に関する取り組みを進められており、今後、運営規程上においても「虐待防止のための措置に関する事項」を明記して取り組むことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会において学ぶ機会を設け、スマイルにおける虐待防止等の適正化のための指針を掲示し、ケアに努めている。	施設マニュアルが作成されており、また虐待身体拘束委員会があり、虐待の基礎的な知識の会得、振り返りを行っている。入居者の皮膚状態や言動、表情など気になる事があれば職員間で情報共有し管理者へ報告する体制が出来ている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がいるが、その他制度の利用を希望されていない方がいない。制度について理解を深めていくため学ぶ機会を設ける必要がある。	現在は成年後見制度を利用されている入居者がおられ管理者が対応している。スタッフまで詳細は浸透していない状況である。知識もほとんどないのが現状である。その為管理者が県の権利擁護研修に参加し虐待防止・身体拘束廃止委員会の後に研修会を開き研修内容の周知を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定の際は、文章に沿って十分な説明を行ったうえで締結している。	入居時は施設の方針の説明を十分に行い理解、納得してもらってから契約書にサインをいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた際に要望を聞き取り、利用者の要望もお伝えし協力して対応できるよう努めている。ご家族が遠方やいらっしやらない方は、スタッフが情報収集し対応できるよう努めている。	運営推進会議の時や面会時に家族の希望や要望は無いかを尋ねたり、家族と日常会話などを通しコミュニケーションを図り気軽に相談できるような雰囲気作りを心がけている。職員・管理者問わず家族とコミュニケーションを図り家族・本人の意向の取りこぼしが無いよう努めている。	運営推進会議に家族や入居者も参加し、運営に関する意見を直接聞く機会を設けている。また、家族の面会時に聴取した意見や要望は、LINEや、連絡ノートで情報共有し、入居者の支援内容に迅速に反映させている。家族や入居者とのコミュニケーションを大切に、より良いサービスの提供を目指している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議だけでなく、日々の業務で意見や提案を言えるよう、まずは言いやすい雰囲気作り努め、意見や提案はできるだけ反映しやりがいに繋がるよう努めている。	現在はコロナウィルスの関係でフロア会議の頻度が低い状況である。各勤務帯で困ったことなどがあれば管理者を含めそこで話し合いを行い問題の解決に努めており話し合ったことをその都度施設長に報告する体制が出来ている。	定期的に職員会議を実施し、現場で働く職員の意見を積極的に取り入れている。特に、入居者の状況をよく知る介護職員の意見は、サービスの質向上に不可欠と考え、管理者は、現場での意見交換を重視し、職員がいつでも気軽に意見や提案ができるような雰囲気作りを心掛けている。職員一人ひとりの声を聞き、日々の支援に活かすことで、入居者により良いサービスを提供できるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の状況に応じた勤務形態をとり、有給休暇取得や勤務調整もスムーズに行えるよう働きやすい環境づくりに努めている。	産休や育休、子育ての都合による就業条件などの要望がある際は代表者に報告をし継続して就業する事が出来る様柔軟に対応している。外部への研修に参加する際も勤務扱いにする等の努力を行っている。また、代表者と話がしやすい開かれた関係が構築されている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	まずは、施設内研修で学ぶ機会を作り、希望者や能力に応じ施設外研修への参加や資格取得へ向けた研修参加にも協力をしている。	現在外部の研修にはほとんど参加できていない状況である。施設側としては資格取得への金銭的な支援や県の社会福祉協議会の貸付制度利用の補助。休みの調整などを行っており、スキルアップ出来る環境づくりが出来ている。今後は外部研修に参加してもらえぬ働きかけが課題になってくる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修への参加、ブロック会議への参加により情報交換を行い、サービス向上へ繋げている。	コロナの影響があり限定的ではあるがGH協議会の研修会への参加。ブロック会議を通し意見交換や交流を行うことでサービスの質の向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に可能な範囲で面談を行い、ご本人の思いの把握に努め、慣れない場所で不安な思いをされないよう声掛け、介助を行っている。	入所する前に面談を行い施設の中の一日の流れや設備などを本人、御家族様に説明を行い、その中で不安な事や要望を聞き本人、御家族が安心して入所していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で要望等を伺い、可能な対応の説明を行い、入居後もこまめに状況報告を行っている。	入所する前に面談を行い現在困っている事や不安なことなど要望を聞き施設での対応方法を入所者、御家族と共に考え不安が減少するよう努めている。また、特に在宅で困っていたことや入所者の生活歴の情報をいただきなるべく施設でも在宅での生活に近づく環境を整え円滑に施設への生活に慣れてもらえるよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GHで提供できるサービスの説明を行い、「その時」必要とされる支援がGHでは困難な場合は他のサービスの提案をし対応を行っている。	GHで利用する事が出来る介護保険サービスは限られていることを伝え入所相談に来られた段階で要望がGH対応でないと感じた場合は他のサービスの種類や内容を伝えており、今後の相談場所などの情報を伝えるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力を見極めた上で家事など任せたり、職員と一緒に暮らす暮らしを共にする関係性を築いている。	日常生活の中で食器拭きや、洗濯物干し、たたみを一に行いながらコミュニケーションを図っており一緒に生活するという関係を築けるよう努力をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お手紙や電話にて、ご家族とも情報共有をしていただき、受診対応や買い物依頼にて協力して支えていくという関係を築いていけるよう努めている。	入所者からの訴えがあったり、身体の状態の変化があった際はすぐに家族に電話連絡を行うようにしている。現在は飛沫対策のクリアカーテンの設置や十分に感染対策を行い面会の機会を設けており、入所者、家族が孤独にならない様家族との交流の機会を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	感染状況を見ながら、知人への面会の依頼やご本人が希望される場所へ付き添いするなど対応している。	現在1名が1月に1~2度ほどお友達の家に遊びに外出されている状況である。不慮の事故に備え押し車・本人の携帯電話に施設の住所・電話番号「何かございましたらこちらの電話まで連絡下さい」とシールを貼っている。施設に入った後も地域との繋がりが切れないよう努力している。	コロナ禍において、外出の機会が減少したが、知人との面会や、馴染みの場所への買い物や理美容室の支援等を行っている。また、ホーム近隣の友人宅への訪問に安全面を十分に配慮しながら支援する等、馴染みの繋がりが途切れないう個別的なニーズに合わせた支援を提供している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の関係性や能力を考慮し食卓の配置を行い、会話や作業を行えるよう努めている。意思疎通が困難な方も孤立しないよう職員が間に入り関係性に努めている。	食席やソファの位置などその人にあつた席へ座っていただいている。一人一人のリズムを大切にしながらもフロアで過ごす時間を作り皆で生活していることを感じてもらい孤独感を感じる事が無いようその都度声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院によるサービス終了の方の再入所の相談や、サービス終了された別のご家族の入居相談にも応じている。	入院などにより退所された場合であっても相談を受け付けており、実際にスマイルに戻ってきたいと言う家族から相談を受け再入所された人もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で得た情報を職員間で共有し支援に繋げるよう努めている。本人の意向の把握が困難な場合は、ご家族の意向をふまえ本人本位になるよう努めている。	コミュニケーションを大切にし、常に相談しやすい関係作りを心がけており、本人の希望や意向に耳を傾け意見を尊重する事が出来る様努力している。また、難しい希望があった時には入所者、家族、職員、で話し合いの場を設け入所者の希望に添えるように努めている。	入居者とのコミュニケーションを大切にし、言葉だけでなく、発語困難な入居者には表情や仕草からもその方の思いを読み取れるよう努めている。会話の中で出てきた希望や意向は、連絡ノートに記録し、職員間で共有している。それらの情報を基に、介護計画にも反映し、より良いケアを提供できるよう心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族へ個別生活特性シートの記入を依頼し、その他関係者からも情報収集し、入所後もこれまでの生活と変わりなく生活していただけよう努めている。	入所前にアセスメントシートを使い本人の好みや苦手なものなどの把握や生活歴の情報の収集を行い、施設でも居宅の時となるべく同じ生活が出来るように努めている。また、入所後に気付いたことや本人、家族から得た情報などもアセスメントシートに情報を追加していき継続的に把握していけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態観察の中で記録や申し送りをを行い情報共有することで変化に気づけるよう努めている。	ケア会議や日々の申し送りの中の現状の情報からアセスメントを行いその人に適している生活リズムを把握しており、入所者の話を聞きながらその人にあった生活が出来るよう努めている。ま		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当の職員がアセスメントを行い、ケア会議の中で計画作成担当者が担当者、職員の意見を集約し介護計画の作成を行っている。状態の変化があればプランの見直しを行い、ご家族からの意見もふまえて作成を行っている。	本人や、家族の希望があった際もその都度職員、管理者、家族での話し合いの機会を設けその人に合った個別性のある介護計画になるよう努めている。	介護計画の見直しにあたっては、入居者本人の意向や家族から伺った要望等を大切にしている。職員が本人をアセスメントし、その結果を基に、各ユニットの計画作成担当者が介護計画案を作成し、その後、担当者会議で内容を検討し、本人にとって最適な目標設定やサービス内容を決定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りノート、健康チェック表をもとに情報共有し、日々のケア、介護計画の見直しを行っている。	介護記録以外にも健康チェック表や受診記録などに記載する事で全職員が周知し情報共有に努めている。また、食事摂取量や体重の変化時などは主治医に報告し医師、本人と話し合い食事形態の工夫や食事摂取量が増える方法を考え家族含め皆で話し合った意見が介護計画に反映し振り返りや計画の見直しができるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身寄りがいらっしゃらない方やご家族が遠方の方が増えてきており、ニーズに対応できるよう人員の配置や勤務時間の調整を行い、柔軟に対応できるよう努めている。	最近外出等を希望される入居者の方が増えている為人員の配置など配慮して柔軟なサービスを提供できるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事の文化祭への作品出品も、たくさんの方に見ていただけたということを伝え、やりがいを持って取り組めるよう支援している。	自分が住む地区にどのような社会資源があるか管理者以外が把握できていない現状である。施設の中だけでなくこの地区に住んでいて豊かに楽しく生活できるよう感染状況等をみながら地区の行事にはなるべく参加していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人、ご家族が希望される所を受診できるよう支援している。かかりつけ医の変更や専門科の受診も希望を伺いながら適切に受診できるよう支援している。	入所時に、本人や家族が希望されるかかりつけ病院を聞き本人が継続して受診できるよけう医師や地域連携室の人達と連携をとっており現在入所されている方達は希望の主治医となられている。また、かかりつけや主治医の変更の希望がある際は管理者が協力医や地域連携室などに報告、連絡してなるべく希望通りなるよう努めている。	入居時より、かかりつけ医や病院などの希望を伺い、入居者本人や家族の不安を解消できるよう努めている。特に、外来受診が必要な場合は、職員が同行し、安心して受診できるようサポートしている。また、受診後の状況については、必ず家族に報告し、医療面での安心感の提供に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルサインの異常だけでなく、普段と違う様子ということに気づけるよう日頃より関わり方に努めている。異常があれば施設内の看護師や連携病院、かかりつけ医への状態報告により適切な受診が行えている。	入所者の表情や訴えがいつもと違ったりバイタルサインなどの情報に違和感がある時は施設内の看護師に報告しており、緊急性がある場合はかかりつけ医に速やかに連絡をし適切な処置や治療を受けられる環境が整っている。かかりつけ病院と事前に緊急時の対応や搬送などの話も出来ており緊急時でも急変時でも円滑に受診できる状態にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は職員も同行し医療機関との情報交換がスムーズに行えるよう努めている。入院中も医療機関と密に連絡を取り、早期退院、その他対応がスムーズに行えるよう努めている。	入退院時は必ず管理者、看護師が同行し連携室や看護師と情報の共有を行っている。入院中も同様に連絡を取りあい状況の把握や入院診療計画書から情報を得ている。入院が長期化し退所に至った場合であっても入所者の空きがでたら優先的に入所いただけるように調整をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時点でのご家族の意向を書面で確認し、その時を迎えられた際、もう一度意向の確認を行っている。意向に沿えるものか十分に説明を行い、かかりつけ医の往診の可否によっても、看取り、医療機関への入院と対応を行っている。	入居時に急変時対応意思確認、終末期対応意思確認を書面でお尋ねしている。終末期が近づいてきた時は改めて意思確認を行い主治医に報告をしている。また、いつでも変更可能な事も説明しており、御家族で判断する事が難しい時は家族を含め主治医や、代表者、管理者等で話し合いの機会を設け支援している。	入居時に看取りケアに関する意向を入居者本人及び家族に確認し、共有している。看取り期となった際には、家族に改めて説明を行い、意思確認を書面にて記録している。主治医や家族、管理者で会議を行い、家族の意向を尊重した看取りケアの提供に努めている。点滴などの医療的処置についても、希望に応じて対応できるよう体制を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し対応に備えており、実際に起こった事例をもとに看護師より対応方法の指導を受けている。上席者への報告、指示を仰げるよう体制も整えている。	現在1年に一回は食事の窒息が発生している。緊急性が高く日常で起こりうる窒息時などに行うハイムリック法や後部背打法などの対応はネット動画などを参考に適宜訓練指導を行っている。その他ではマニュアルを作成しており、年に一回確認するとともにその都度、管理者、看護師が対処法の指導を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	各種災害の避難計画を作成している。年に2回、火災発生の避難訓練を行い、消防署の立ち合いによる訓練も再開している。防火自主点検表を記入し未然に防ぐための対策を行っている。	定期的に消防訓練、外部への研修に参加しており日勤帯や夜間帯など職員の人数や毎回違う状況を想定した訓練を行っている。布団やカーテンも防火用品を使用しており、毎日防火自主点検表にてチェックを行いながら、避難経路の安全確認を行っている。	今年度は、全職員がジョブモデル研修(オンライン動画研修)にて非常災害時の対応について学んでいる。新人研修では、マニュアルの周知を図っている。夜間を想定した避難訓練を実施し、消防署職員にも立ち会ってもらい、訓練の様子を写真や記録としてまとめ、報告を行っている。これらの取り組みを通じて、職員全員が非常事態発生時の対応力を高め、入居者の安全確保に努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけないよう馴染みの関係でも言葉遣いは考え、排泄などの介助も配慮して対応している。難聴や発語が困難な方にも筆談を用いて同様の対応を行っている。	言葉かけには気を付けており難聴の方に対しては非言語的コミュニケーションを活用して意思の疎通を図っている。日常的な会話では敬語や方言を織り交ぜ会話をしその人らしくコミュニケーションが取れる様にしている。接遇に関しては年1回WEB研修を行っている。	職員は年間研修計画に基づき接遇マナーのほか様々な研修のEラーニングを受講し、動画視聴や小テストを通して専門知識を習得している。入居者への言葉かけやプライバシー保護など、日々の業務の中で大切なことを学び、職員間で共有することで、より良いサービスの提供を目指すと共に、入居者一人ひとりを尊重し、丁寧な対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を行えるよう本人の思いをよく聞き、選択肢を設けたり、本人のペースでの生活を送れるよう努めている。	本人の希望や思いを表出できる様クローズドクエスチョンではなくオープンクエスチョンになるよう心掛けています。また、入浴時の洋服選びやおやつ選択など細かなことから自己決定出来る様働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設内のタイムスケジュールはあるものの、往診や受診日以外は、概ね本人の希望に沿った生活を送っていただいている。	大まかな食事時間や入床時間など施設のタイムスケジュールや週間予定により入浴日等決まっていますが、食事や起床時間も本人のペースに合わせて支援している。夏場は毎日シャワーを浴びる人がいたりなるべく希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が着たい洋服を季節や気温に合った着用ができるよう支援している。理・美容室への付き添いや希望される方は、施設内での散髪も行っている。	更衣介助の時などその人らしい身だしなみが継続できるよう本人へ身につけたい洋服の確認を行うよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事内容は業者に委託し調理は職員で行っている。季節の食べ物や彩を考え、メニューの変更など喜んでいただけるよう対応している。嗜好の変化や嚥下状態に変化が出てきた場合は個々に合わせた食事形態へ変更し提供している。	食事では現在、常食から、キザミ食、ペースト食の方がおられ一人一人に合わせた食事形態を提供している。またその日の体調などに合わせて食事形態の変更を行っている。現在は入所者の要介護度も高く一緒に食事の準備は出来ていないが、お茶碗洗い・拭きなどの片づけを手伝ってもらっている。	食事内容は外部業者に委託し、炊飯や汁物をホームで提供している。副菜一品を手作りで提供するなど、週に1~2回は職員が調理した食事を提供している。また、月1回は行事食として、職員が手作りのケーキや食事を提供し、入居者に楽しんでもらえるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量を記録し摂取量の減少傾向にある方は、食事形態の変更やご家族へ依頼し補助食品や好まれる食べ物を提供し栄養、水分摂取に努めている。主治医への相談も行い、経口栄養剤の処方も行われている。	食事摂取が困難になってきた入所者にはゼリーや高カロリーの健康保持食品などを活用し水分摂取、カロリー摂取をおこなっている。キザミ食や、ペースト食、トロミなど個々の状態に応じた食事形態を提供しており適切に栄養摂取が出来るよう努めている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で歯磨きを行える方については、毎食後の歯磨きが習慣になられている。介助が必要な方については、状態に応じた道具を使用し口腔内の清潔に努めている。	しっかり口腔ケアをされているか観察を行っている。自己での口腔ケアが困難な入居者には介助をおこなっており、スポンジブラシや歯間ブラシ、マウスシートなど個別に対応しており、口腔内が清潔に保てるよう努めている。磨き残しや齲歯なども口臭の原因になる為口腔内の違和感を感じた時は管理者に報告をし歯科往診に繋げる流れができています		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し介助が必要な方には早めに誘導を行ったり移乗動作が困難な方も二人介助でトイレ使用ができるよう対応している。	日中はおむつやPTイレをなるべく使用しないよう入所者の個々の排尿、排便時間等を把握し時間ごとのトイレ誘導に努めている。	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、昼間はトイレでの排泄を促すよう支援している。排泄量に合わせて、適切な排泄用品を選定し、家族の経済的な負担軽減にも努めている。また、排泄状態の変化には早期に対応し、入居者が快適な生活を送れるようサポートしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動を心掛け、ヨーグルトやバナナなど摂取されている方もいらっしゃる。必要に応じ医師へ相談し内服にてコントロールを行っている。	適切な量の水分摂取、廊下歩行などの運動。便秘傾向の人には温罨法や腹部マッサージのケアを行っている。ケアを行っても便秘傾向や無排便続く入所者については医師に報告相談をし便秘薬処方してもらい排便コントロールを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は週2回を基本とし、体調や拒否があった場合は臨機応変に支援している。入浴日は、午前、午後の希望を尋ねできるだけ希望に沿った支援をしている。	入浴の際は毎回入所者一人一人に午前入浴か、午後入浴かの確認を行い入所者のタイミングや希望で入浴が出来る様努めている。本人の希望がある時は曜日関係なく入浴支援を行っている。	週2回の入浴日を設けているが、入居者の希望や体調に合わせて、午前・午後の入浴時間帯を選べるよう柔軟に対応している。入浴日以外でも、希望があれば随時入浴支援を行っている。入居者のタイミングやニーズに合わせた入浴支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に応じて休息、睡眠が取れるよう支援している。居室へ戻るタイミングは声掛けを行うが本人の意思を尊重している。居室では、エアコンや寝具の調整で安眠できるよう支援している。	日中は本人のペースで休息を行ってもらっているが午睡の時間が長くなることで昼夜逆転しないよう声掛けも行っている。定期的な寝具交換や天日干しを行い清潔に安楽に睡眠できるようにしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書はファイルにまとめ副作用など確認できるようにしている。用法や薬のことでわからないことがあれば、調剤薬局へ問い合わせし助言いただいている。服薬に関しては職員のダブルチェックを行い与薬している。	入所者一人一人薬方状のファイリングを行っており薬の効果や副作用。飲ませ方や飲み合わせなどの注意事項の把握に努めている。また、本人の飲んでる薬の錠数などをホワイトボードに記入することで誤薬等が起きないように工夫している。内服薬変更時は申し送り等で情報共有を行い変化がある時は介護記録に残すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	合同レク以外でも個別レクを行ったり、雑巾を縫っていただいたり、手芸に取り組みまれたりするなど個々の能力を活かして生活していただいている。	TVを視聴されたり本を読んだり俳句を作られたり個々に合わせた支援を行っている。趣味があまりない人にはアセスメントシートを活用し本人の生活歴から活動の提案をしているが活動に興味を示されずうまくいっていない事が多い。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症だけでなく、猛暑など気候の状況も考慮しなければならないがコロナが5類となり状況は変化しており、買い物を依頼された際、一緒に外出したり、できるだけ外出する機会を増やして気分転換を図っている。	コロナの影響で外出する場所が限られていたが展海峰やパールシー。お正月には近くの神社に初詣に出かけたりした。買い物の際も付き添いを行い支援している。	コロナ禍で外出が制限されていた影響もあり、外出に抵抗を感じる入居者もいる。そのような状況を踏まえ、個々のニーズに合わせた外出支援に力を入れている。ホーム周辺が商業地域であることを活かし、買い物支援や、近隣の友人宅への訪問など、個別に外出の機会を設け、心身のリフレッシュを図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際など使えればいいと手元に管理しておくことにこだわらない方がほとんどで、金庫にて管理し必要な時に使えるよう支援している。入出金については、金銭出納帳を記入し年に1回、ご家族へ送付している。	1名は自分で金銭管理されているがその他の入所者の方は管理者が金銭管理している。買い物は職員が行っており、購入した際商品を手渡しシート、お小遣い帳を見せ本人のお金で購入したことの説明を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応し、ご家族からの電話も本人へ取り次いでいる。	電話をしたいと希望があった時は子機を貸し出したり自己での電話が困難な人は職員が電話を掛けて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、フロアは、空調の調整を行い、室内でも季節感を感じていただけるよう、表札と壁面の飾りを毎月変更している。トイレは、使用後の汚染の確認をこまめに行っている。	季節に応じた適切な室温、湿度が保てるようエアコンや除、加湿器を使い調整している。フロアを歩く際も足音が騒音にならないよう注意している。陽光に対してはブラインドを活用しているが季節で違う日当たりや暗くなる時間から四季を感じ取れるよう調節している。	入居者が安心して快適に過ごせるよう、清掃箇所や消毒方法を明確にした週間スケジュールを作成し、日々の清掃を行っている。また、入居者と一緒に行った季節の壁画を飾り、明るい雰囲気づくりに努めている。長年にわたり、これらの取り組みを継続されており、入居者が安心して暮らせる居場所ができています。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 2F)	実践状況(ユニット名: 3F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時の気分で自由に過ごしていただき、フロアでのテレビ視聴も見やすいよう食卓の椅子やソファの配置を工夫している。	1人を好まれる方は居室で過ごされている。気の合う方たちは一緒にお話をしたりして楽しんでいる。ソファや食席で一人でおられる方にはその方の表情や動作などを観察しながら個人の時間を妨げない程度に職員が側に行きコミュニケーションを図り孤立しない様に関わりを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人が希望される物は基本的に持ち込んでいただいている。動線の妨げになるような物については検討して場合によってはお断りさせていただく。	家族やペットの写真。自宅で飾っていた置物などや自宅で使用していた家具や寝具類。仏壇、思い出のアルバムなどの馴染みの物を持ち込んでいただき施設に居ながらも自宅にいる気持ちを感じてもらい、いごちよく施設生活を送る事が出来るよう配慮している。	居室への持ち込み品対応については、在宅生活の延長として本人の使い慣れた品を居室に配置することで、入居者の安心感と居心地の良さを向上させている。また、エアコンフィルターの週ごとの手入れなど、きめ細やかな清潔保持により、入居者の健康に配慮した環境整備がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレへの張り紙や居室への表札を設置し場所がわかるようにしている。居室内は動線を確保し安全に配慮した家具の配置を行っている。歩行状態に合わせて、トイレや洗面台へご自分で行けるよう、居室の場所を変更する場合もある。	居室入り口には名前を表示し、トイレにはトイレと張り紙をつけ視覚的にも理解できる様にしている。		